

令和5年度

認定こども園

別海保育園・上西春別保育園



園児募集(0歳児クラス)

別海保育園と上西春別保育園では5月1日(月)から6月30日(金)までの間に入園を希望される0歳児(生後6カ月以上のお子さん)の追加募集を行います。
入園を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

■募集人数 別海保育園 3名

上西春別保育園 3名

■受付期間 4月3日(月)から14日(金)

■申込書類配布・提出場所

下記担当または別海保育園、上西春別保育園
問合せ/こども・子育て担当(内線1313)

別海保育園 TEL75-2726

上西春別保育園 TEL77-2040

障がい者等自発的活動
支援事業について

■申請受付期間 6月30日(金)まで

■補助対象団体

町内に居住する、障がいのある方などや地域住民で構成された5名以上の団体で、次に掲げる要件を全て満たすものが対象です。

- ・町内に活動拠点を置き、主に町内で活動していること
- ・団体の規約や会則などを定めていること
- ・障がい福祉に関する1年以上の活動実績があること
- ・宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- ・暴力団または暴力団密接関係者でないこと
- ・国や地方公共団体から他制度による助成を受けていないこと
- ・障害福祉サービスなどを提供する法人などでないこと

■補助対象事業

ピアサポート、災害対策、孤立防止、社会活動支援、ボランティア活動、その他目的を達するために有効な活動であると町長が認めた事業

町ホームページ
検索キーワード

自発的活動支援事業



障がいのある方とその家族(以下「障がいのある方など」という。)が、自立した生活を送ることができるよう、団体が自発的に行う活動に対してその経費の一部を助成します。
詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費のうち、次に掲げるものが対象です。

- ・報償費 ・費用弁償 ・消耗品費
- ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・手数料
- ・委託料 ・使用料 ・賃借料
- ・その他必要と認める経費

■補助率 4分の3以内(上限10万円)

■申請に必要なもの

申請書などは町ホームページからダウンロードできます。

- ・補助金交付申請書 ・実施計画書
- ・収支予算書 ・補助金交付申請額算出調書
- ・その他必要な書類(団体の規約や会則など、補助対象団体であることが確認できる書類など)

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)

障がいのある方に対する有料道路通行料金の
割引措置の改正について

身体や知的に障がいのある方に対する有料道路通行料金の割引引きについて、これまで1人1台に限って事前に登録することを要件としていましたが、親族や知人などの所有する自家用車やレンタカー、車検時の代車、タクシーなど、事前に登録した車両以外でも、利用者登録を行っていれば、料金所で障害者手帳などを提示した場合に割引の対象となります。

また利用者登録のオンライン申請が開始されますので、詳しくはNEXCO東日本または北海道障がい者保健福祉課のホームページをご確認ください。

・NEXCO東日本ホームページ

https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/head_office/2023/0210/00012259.html



・道障がい者保健福祉課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/143442.html>



問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)

別海町災害時避難行動
要支援者支援制度要支援者の
登録について

要支援者登録の対象となる方

本町在住で対象要件のいずれかに該当する方が対象です。

■対象要件

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- ②療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級に該当する方
- ④要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- ⑤難病の患者に対する医療などに関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- ⑥70歳以上のひとり暮らしの方
- ⑦70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方

この制度は、在宅で暮らす高齢の方や障がいのある方などが、災害時における支援を地域の中で受けることができる体制を整備することにより、安全かつ安心して暮らせる地域づくりの推進を図ることを目的としています。

要支援者の登録を希望する方、制度に関するお問い合わせは下記担当へご連絡ください。

登録を希望される方に了承していただくこと

- ①申請時に提出された氏名、住所、連絡先、身体状況などの個人情報を、支援などが円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会や民生委員・児童委員、消防署（団）へ提供します。
- ②大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）

尾岱沼地区高齢者サロン「遊海」の移転について

尾岱沼地区の高齢者サロンが、4月10日(月)から次の場所に移転しますので、お知らせします。

また、町では町内3カ所に高齢者サロンを設置し、高齢者の皆さんが季節ごとのイベントや日々のレクリエーションを通して、楽しい時間を過ごせる場所を無料で提供していますので、気軽にお越しください。



尾岱沼地区 高齢者サロン「遊海」

- 場 所 別海町尾岱沼潮見町122番地の8
(特別養護老人ホーム「愛遊夢」内)
- 開放時間 月曜日、水曜日、土曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時から午後3時
- 活動内容 体操、カラオケ など
- 問 合 せ 特別養護老人ホーム「愛遊夢」 TEL0153-85-7070
※4月1日(土)から9日(日)までの間は、移転作業のため休止予定です。

別海地区 高齢者サロン「友遊」

- 場 所 別海町別海旭町149番地1
(生涯学習センターみなくる2階)
- 開放時間 火曜日から木曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前9時から午後3時
- 活動内容 各種サークル活動、健康マージャン など
- 問 合 せ 生涯学習センターみなくる
TEL75-2146

西春別駅前地区 高齢者サロン「遊楽」

- 場 所 別海町西春別駅前寿町101番地
- 開放時間 火曜日、木曜日、金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前9時30分から午後3時30分
- 活動内容 脳トレクイズ、軽体操、料理 など
- 問 合 せ 西春別ケアセンター TEL77-4111

※利用される際には、マスクの着用や手指の消毒など新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただくとともに、発熱やせきなどの症状がある場合は利用をお控えください。

問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）